

令和3年6月22日

保護者様

練馬区立南が丘中学校  
校長 宮田 健史

### まん延防止等重点措置の適用中の本校の教育活動について

日頃より本校の教育活動にご理解ご協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、6月21日（月）に練馬区教育委員会よりまん延防止等重点措置の解除の日までの教育活動が示されました。それに基づき、本校の教育活動についてお知らせいたします。

### 記

#### 1 学習活動について

- (1) 練馬区教育委員会が示した「感染予防のガイドライン（第三改訂版）(※)」に基づいた感染予防策を徹底したうえで教育活動を進めます。
- (2) 水泳指導は行います。
- (3) まん延防止等重点措置の適用期間の調理実習は行いません。

#### 2 学校行事等について

- (1) 都県境をまたぐ移動を伴うE組の移動教室は、9月28日（火）～30日（木）に延期します。
- (2) 6月29日（火）の第1学年の校外学習は実施します。
- (3) 7月10日（土）の学校公開は実施します。
- (4) 全校生徒が体育館に集合して行う全校朝会や生徒会朝会は、ウェブ会議システム(meet)を活用して教室で実施します。

#### 3 部活動について

- (1) 平日、土日の実施を可とします。
- (2) 近接区域の学校との練習試合や合同練習は、校長の判断の下で可能とします。
- (3) 活動時間を、平日は2時間、土日は3時間とします。

#### 4 その他

- (1) 「感染予防のガイドライン（第三改訂版）(※)」の具体的な内容は、4月の学校だよりに掲載しております。学校だよりは本校学校ホームページに掲載しておりますので、ご参考ください。
- (2) 今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況により、対応が変わることもあります。
- (3) ご質問等がございましたら、本校副校長 神藤までご連絡ください。

問い合わせ  
副校長 神藤 陽平  
電話 03-3904-5782